

令和2年 第14回教育委員会 会議録

日 時	令和2年10月29日(木) 午後2時00分～午後3時00分
場 所	向日市文化資料館 2階研修室
出席委員	永野教育長、白幡委員、松本委員、流石委員
事務局	教育部長、副部長兼学校教育課担当課長、主席課長兼教育総務課長、主席課長兼学校教育課長、生涯学習課長、学校教育課主幹2名、教育総務課主査
議 題	議案第18号 向日市教育委員会事務局組織規則及び向日市教育委員会職員職の設置に関する規則の一部を改正する規則について 委員会諸報告 議案第19号 いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について
傍 聴 者	なし
教育長	開会宣言
教育長	会議規則の規定により、第13回会議録の承認について諮る。 (全員異議なし)
教育長	会議録は承認された。 本日はまず、議案第18号「向日市教育委員会事務局組織規則及び向日市教育委員会職員職の設置に関する規則の一部を改正する規則について」を上程する。
事務局	— 向日市教育委員会事務局組織規則及び向日市教育委員会職員職の設置に関する規則の一部を改正する規則について — 本案は、向日市行政組織規則等の改正に合わせて、教育委員会事務局職員職の職名を整備するため、向日市教育委員会事務局組織規則及び向日市教育委員会職員職の設置に関する規則の一部を改正するもので、教育長に対する事務委任規則第2条第2号の規定により、教育委員会の議決を求めるものである。 改正の内容は、特定の事務処理をする職として向日市教育委員会事務局組織規則及び向日市教育委員会職員職の設置に関する規則で企画主幹を規定しているが、現在設置しておらず、今後も設置する予定がないことから、向日市行政組織規則等の改正に合わせて削除するものである。 また、主任養護職員及び養護職員についても、向日市教育委員会職員職の設置に関する規則に規定しているところであるが、今後も設置する予

	<p>定がないことから削除するものである。</p> <p>【質疑なし】</p>
教育長	<p>議案第18号「向日市教育委員会事務局組織規則及び向日市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則について」の採決を行う。</p> <p>(全員挙手)</p>
教育長	<p>全員挙手により、議案第18号は承認された。</p> <p>次に、委員会諸報告として「学校施設の状況について」報告願う。</p>
事務局	<p>— 学校施設の状況について —</p> <p>令和2年8月以降、本市における緊急的な対応が必要な事象が続いていることから、学校施設の状況を報告する。</p> <p>「1 外壁等一部剥離・落下」について、1点目、第6向陽小学校において、令和2年8月20日に北校舎北側軒天のモルタル破片が落下した。早急に市の職員が現場を確認し、周辺の立入禁止措置を行った。また、周辺に同様の危険箇所がないか本市一級建築士の資格を持つ職員と外部業者による点検を行った。</p> <p>なお、落下原因の箇所が4階の天井と高い位置であることから、直接触れて点検を行うことが難しいため、現在、補修を兼ねて詳細点検が行えるよう対応を進めている。</p> <p>2点目、寺戸中学校において、令和2年8月31日に南校舎北側屋外階段の外壁の仕上げモルタルが一部落下した。</p> <p>早急に本市一級建築士の職員が現場を確認したところ、この屋外階段周りのモルタルが劣化している箇所が見受けられたため、周辺の立入禁止措置を行った。また、周辺に同様の危険箇所がないか本市一級建築士の職員と業者による点検を行った。なお、早急に改修工事を実施する予定である。</p> <p>3点目、第2向陽小学校において、モルタルの剥離・落下があった。</p> <p>発生日時は、令和2年10月15日午後2時30分頃であり、剥離・落下が発生した校舎は、昭和42年完成の北校舎である。この北校舎西側1階から2階階段裏の軽量モルタルの一部が剥離・落下し、剥離の範囲は約2メートル、長さ約1.5メートル、厚さ約10ミリメートルの計約23キログラムであった。</p> <p>剥離・落下した時間帯は授業中で無人であったため、児童や教職員に被害はなかった。</p> <p>原因は、経年劣化により、コンクリートと軽量モルタルとの接着部分に</p>

	<p>隙間が発生したためと思われる。</p> <p>経過の詳細について、令和2年10月15日午後2時30分に教頭から連絡を受け、直ちに周辺の立入禁止を行った。その15分後に、本市の管理職と一級建築士の職員が現場を確認し、全校舎の階段裏、天井及び壁の全箇所点検を行った。当該階段の通行禁止を継続し、午後4時40分頃、外部業者が全校舎の階段裏の詳細調査を実施したところ、西階段以外は問題なかった。</p> <p>同月16日、全保護者に対し、安全が確認できた旨の文書を発出した。</p> <p>また、同月19日に当該階段の軽量モルタルをすべて撤去した。それにより、安全が確保されたことから当該階段の通行禁止を解除し、同月23日にこの報告文書を全保護者に配布した。</p> <p>同月31日に軽量モルタル撤去部分の表面仕上げを実施する予定である。</p> <p>なお、現在、本市一級建築士の職員が全小中学校の階段裏、天井及び壁の点検を行っている。点検の結果、向陽小学校中校舎西階段の1階から2階階段裏について、修繕を行った方が良いと判断し、現在、通行止め中で、同月31日にモルタルを撤去する予定である。</p> <p>4点目、「2 給水管漏水」について、寺戸中学校において、令和2年8月15日から9月7日までに計4回の給水管の漏水が発生した。</p> <p>主に正門付近の受水槽から南校舎への埋設管からの漏水で、鉄管の老朽化が原因であった。</p> <p>対応としては、その都度、応急工事を行ったが、9月19日及び20日に新たに地上に露出した配管を整備する工事を行うことで、この一帯の配管の老朽化に伴う漏水は問題解決したと考えている。</p> <p>本市の校舎は建設から4、50年経過しているものが多く、様々な箇所不具合が生じる時期が来ていると考えている。</p> <p>児童生徒の安全確保は最優先であるので、今後必要な点検及び修繕を確実に実施していくために、次年度当初予算で財源確保を図るべく対応していきたい。</p> <p>【質疑等】</p> <p>委員 定期点検は決まった時期に行っているのか。また、このような事象が起こった時に行っているのか。</p> <p>事務局 定期点検は、学校において学期に1回行っている。そこで何か不具合があれば、本市教育委員会で詳細点検を行っている。また、日常的に学校施設に修繕や工事の現場確認等に出向くので、その都度、気になる箇所の点検も行っている。</p>
--	--

委員	学校で点検を行うのは校長や教頭であるのか。
事務局	学校によって違う。
事務局	<p>教員は、日々子どもが生活している空間を授業等で見ている。例えば、天災により雨漏れ等の大きな変化があった場合は、学期に1回の定期点検とは別に、その都度、教員が点検し管理職に報告、それを受けて管理職が教育委員会に報告している。</p> <p>学期に1回の定期点検は、全教員が分担して目視点検を行い、それを管理職が情報収集し、改めて管理職が目視点検をしてから教育委員会に報告する流れとなっている。</p>
委員	今回はモルタルの剥離・落下のみで、アスベスト等の検出はないということか。
事務局	そのとおりである。躯体コンクリートに接着されていたのはモルタルのみであった。そのため、アスベストは確認されていない。
教育長	既に、全小中学校のアスベストの点検は完了している。
委員	経年劣化で破損箇所が出てきているが、教育委員会で改修箇所を定めた長期的な計画はないのか。
事務局	<p>経年劣化が起こっているが、まず、点検が必要だと考えている。内側の点検を行っているが、さらに詳しい検査をしていきたい。</p> <p>また、外壁については、目視点検を行っているが、詳細点検に足場を組む必要があり、かなりの金額を要する。ただし、来年度は予算を確保し、様々な方法を検討の上、点検を行いたい。その点検結果を受けて、必要な箇所に優先順位をつけ、修繕を行っていく必要があると考えている。</p>
教育長	<p>第2向陽小学校でのモルタルの剥離・落下は授業中に起こり、当該階段付近に人がいなかったのが人がなかった。</p> <p>誰もこのモルタルが落下した瞬間を見ておらず、どのような状況で落下したのかが分からない。</p> <p>昭和40年代の校舎が多いので、徹底的に点検しないといけない。</p> <p>現在、教育委員会で点検を行なっているが、高い位置の点検は難しい。</p> <p>また、学校でも目視点検を行なっているが、目視では不具合が生じているかが分からない場合もある。そのため、現在、外部業者に詳細調査をしてもらうよう手配している。</p>

委員	昭和40年代の校舎は、コンクリートにモルタルを接着する構造が多いのか。
事務局	一級建築士の職員に確認したところ、現在もそのような構造が多いとのことであった。
委員	外壁等が剥離した箇所は、校舎が完成してから一度も補修したことがないのか。
事務局	補修をしたという記録はない。
教育長	非常に深刻な事例として受け止め、二度と起こらないように点検等しっかりと対応しないといけない。
教育長	次に、委員会諸報告として「中学校給食に関するアンケートについて(報告)」報告願う。
事務局	<p>— 中学校給食に関するアンケートについて(報告) —</p> <p>令和2年1月に行った中学校給食に関するアンケートについて、集計ができたので報告する。</p> <p>生徒、保護者及び教職員の給食に対する思いを把握し、今後の食育や調理の参考として、より良い給食を実施することを目的にアンケート調査を実施した。</p> <p>令和2年1月22日から31日までを期間に、向日市立中学校すべての生徒、保護者及び教職員を対象に調査し、回答率は、生徒94.8%、保護者83.7%、教職員93.8%であった。</p> <p>別添資料より、「1 生徒・保護者向け調査(1)給食が始まったことについて」、生徒の約半数は好意的であり、保護者は約8割が「良い」と回答し、「どちらかと言えば良い」も含めると約95%が好意的な回答であった。</p> <p>「(2)給食が始まって良い理由は何か」という質問では、生徒と保護者ともに、「お弁当を用意しなくてよい」、「栄養バランス」、「温かい」が上位を占めた。</p> <p>「(3)給食が始まって良くない理由は何か」では、「お弁当がよい」という生徒が一定数いた。また、保護者の場合は、「味が口に合わない」が最も多い回答であった。</p> <p>「(4)給食を食べるようになって(始まって)、変わったこと」は、生徒と保護者ともに「特にない」という回答が最も多かったが、生徒の中には、「野菜を食べるようになった」や「嫌いな物を食べるようになった」</p>

	<p>という回答も一定数あった。</p> <p>「（５）今後、給食に期待すること」について、生徒と保護者ともに「おいしさ」を求める回答が最も多かった。</p> <p>「２ 生徒向け調査（１）給食の量について」と「（２）給食の味付けについて」は、「ちょうど良い」の回答が多かった。また、「（３）残さず食べていますか」の質問では、「いつも全部食べている」が最も多く、その反面、「（４）残す理由は、何ですか」では、「苦手な物がある」や「おいしくない」という回答がほぼ同数であった。</p> <p>「（５）給食時間について」、「少し短い」と感じている生徒が最も多く、「（６）給食時間は楽しいですか」の質問に対し、約９割の生徒が「普通」以上の回答をした。</p> <p>「３ 保護者向け調査（１）年間の給食回数について」、「ちょうど良い」の回答が多かった。「（２）家で給食の話題をしますか」の質問に対して、約７割の家庭で給食の話題をしており、「（３）問（２）の給食の話題について」は、「献立のこと」や「味について」であった。</p> <p>「４ 教職員向け調査（１）給食が始まって良かったことは何か」の質問に対して、「温かく・栄養バランスが良い」が最も多く、「（２）給食の課題は何か」の質問では、「給食指導の負担が増えた」と「生徒の休憩時間が減った」がほぼ同数であった。</p> <p>「（３）配り残しの平均」は、「ほとんど残らない」が多かった。</p> <p>「（４）食育の推進に向け、どの項目を進めるのが良いか」の質問等では、「地産地消への理解と地場産物の活用」や「栄養摂取と生活習慣病」の回答が多かった。</p> <p>【質疑等】</p> <p>委員 課題として、生徒と教職員は給食時間が短いと感じているようであるが、給食時間が短いことが残す理由にもなる。時間の確保について、どのように考えているのか。</p> <p>事務局 中学校給食の導入により、配膳と片付けの時間が発生し、お弁当よりも休憩時間が短くなっていると思うが、授業時間や部活の時間を短くすることはできないので、給食時間を延ばすことは現状難しいと考えている。</p> <p>事務局 現在は、アンケート時よりも生徒の昼休憩時間が延びている。生徒の配膳と片付けの要領が良くなり、給食導入時に減少した昼の図書室の来館人数が徐々に戻ってきたことから、休憩時間が延びていると考えられる。</p> <p>教育長 定期的にアンケートをすればその変化が分かる。</p>
--	--

事務局	アンケートを実施した時に比べ、生徒が配膳等に慣れたということもあるので、また意識調査をしていきたい。
委員	アンケートの目的に「今後の食育推進や調理業務の参考として」とあるが、この結果をどのような時に生徒、保護者及び教職員に報告するのか。また、どのように検討する場を設けるのか。
事務局	これから生徒や保護者に公表する予定である。 また、今後、中学校給食運営協議会を設置し、そこで保護者代表の方や教職員のご意見をいただきたいと考えている。
委員	お弁当は親が一生懸命作っているので感謝の気持ちを持つなど子どもへの教育となっていた。 学校給食を導入するのであれば、食べるだけではなく、給食を利用して子どもに教育してほしい。 また、アンケート結果を出すだけでなく、その結果を経てどうするのか重要であるので、中学校給食運営協議会を設置し、その協議会で給食から子どもの教育までを協議してほしい。
事務局	「1 生徒・保護者向け調査(3)給食が始まって良くない理由は何か」の質問で、「お弁当がよい」という回答をした生徒が多く、この回答数は、給食が始まる前に行った意識調査での回答数とほぼ同数であった。 一方で、「(2)給食が始まって良い理由は何か」の質問では、「お弁当を用意しなくてよい」と回答をする生徒が最も多かった。 このことから、親の負担を考える子どもが多いということが考えられる。
委員	「3 保護者向け調査(2)家で給食の話題をしますか」という質問においても、給食の話をきっかけにすれば、親子のコミュニケーションが図れるので、時々親が子どもに給食の話を聞くとよいと思う。家庭での教育も必要であると考えます。
委員	給食は様々な教育的素材になると考える。
教育長	次に、委員会諸報告として「令和2年度向日市立小中学校における体育大会の実施状況について(報告)」報告願う。
事務局	— 令和2年度向日市立小中学校における体育大会の実施状況について(報告) —

	<p>開催予定当日が雨天のため順延をした学校もあったが、全小中学校において、児童生徒の座席配置の工夫や競技中の応援は大声を出さないようにするなど、新型コロナウイルス感染症に係る対策を講じ、体育大会を実施することができた。</p> <p>小学校での競技等の内容について、学年演技や徒競走、応援合戦のみとし、午前中の開催とした。また、保護者の参観については、参観場所を分散するとともに、児童の競技や演技を開催する順を3部制とし、参観する保護者を入れ替える等、密集を避ける工夫を行った。</p> <p>一方、中学校では、競技等の内容について、棒引き競技など生徒が密集する競技は避けるとともに、実施した競技においても一部ルールを変更した。また、保護者の参観については、対象を3年生のみの保護者とするなど、密集を避ける工夫を行った。</p> <p>各学校の状況は、資料の表のとおりである。</p> <p>【質疑等】</p>
委員	<p>体育大会開催にあたり、各学校での工夫が見られるが、その対応について、保護者からの意見等はあったのか。</p>
事務局	<p>小学校では、保護者から他の学年の参観をしてはいけないのかという質問があった。また、学校が3部制の説明を丁寧に行っているのに、ルールを守っていない保護者がいるので守らせてほしいという意見もあった。</p> <p>中学校では、保護者参観を3年生の保護者のみと限定している中学校が2校あり、1、2年生の保護者からの質問があったが、当日は特に大きな混乱はなかった。</p>
委員	<p>第4向陽小学校では、保護者席がなく、グラウンド全体に保護者が分散し、参観していた。そのため、様々な場所から児童を見ることができるので、公平性が保たれていた。特にその工夫は、演技において良かった。</p> <p>各学校で工夫して体育大会を開催したと思うが、良かったことは今後も取り入れてほしい。</p>
委員	<p>参観できなかった中学校1、2年生の保護者等は写真が撮れなかったと思うが、その写真が欲しいと言われた場合、何か手立てはあるのか。</p>
事務局	<p>参観できなかった保護者に写真等で見てもらう配慮は、現在計画していない。</p> <p>例年、文化祭時に体育大会の動画を放送するコーナーを作っていたが、今年度はその開催が難しいので、その動画を放送する機会を作りたいと学</p>

教育長	<p>校から聞いている。</p> <p>議案第19号「いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について」を上程する。</p> <p>この議案は人事に関することから、教育委員会会議規則第14条に基づき、秘密会にしたいと思うが、賛成の方は挙手願う。</p> <p>(全員挙手)</p>
教育長	<p>全員挙手により秘密会とする。</p> <p>(以下秘密会)</p>
教育長	<p>議案第19号「いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について」の採決を行う。</p> <p>(全員挙手)</p>
教育長	<p>議案第19号は承認された。</p> <p>秘密会を解く。</p> <p>(以上秘密会)</p>
教育長	<p>閉会宣言</p>

令和2年第14回教育委員会

令和2年10月29日（木）

午後2時00分から

向日市文化資料館 2階研修室

1 開 会

2 会議録の承認について

3 議 案

議案第18号 向日市教育委員会事務局組織規則及び向日市教育委員会職員の
職の設置に関する規則の一部を改正する規則について
委員会諸報告

- ・学校施設の状況について
- ・中学校給食に関するアンケートについて（報告）
- ・令和2年度向日市立小中学校における体育大会の実施状況について（報告）

議案第19号 いじめ防止対策推進委員会委員の委嘱について

4 閉 会

向日市教育委員会議案第18号

向日市教育委員会事務局組織規則及び向日市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則について

向日市教育委員会事務局組織規則及び向日市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則について、教育長に対する事務委任規則（昭和31年教育委員会規則第4号）第2条第2号の規定により、教育委員会の議決を求める。

令和2年10月29日提出

向日市教育委員会
教育長 永野 憲男

教育委員会規則第 号 向日市教育委員会事務局組織規則及び向日市教育委員会職員
の職の設置に関する規則の一部を改正する規則

〔教育部 教育総務課〕

1 改正の趣旨

企画主幹、主任養護職員及び養護職員の職の削除に伴い、関係する規則を改正するもの

2 改正する規則

- (1) 向日市教育委員会事務局組織規則
- (2) 向日市教育委員会職員職の設置に関する規則

3 改正の内容

規則中の「企画主幹」、「主任養護職員」及び「養護職員」等を削除するもの

4 施行期日 公布の日

教育委員会規則第 号

向日市教育委員会事務局組織規則及び向日市教育委員会職員
の職の設置に関する規則の一部を改正する規則

(向日市教育委員会事務局組織規則の一部改正)

第1条 向日市教育委員会事務局組織規則（昭和50年教育委員会
規則第2号）の一部を次のように改正する。

第4条第1項及び第4項中「、企画主幹」を削る。

(向日市教育委員会職員職の設置に関する規則の一部改正)

第2条 向日市教育委員会職員職の設置に関する規則（昭和45
年教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2条中第4号を削り、第5号を第4号とし、第6号から第2
4号までを1号ずつ繰り上げ、第25号及び第26号を削り、第
27号を第24号とし、第28号から第30号までを3号ずつ繰
り上げる。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

〈参 考〉

向日市教育委員会事務局組織規則の一部改正（第1条関係）

新 旧 対 照 表

改 正	現 行
<p>（職名及び職務）</p> <p>第4条 教育部に部長、副部長、参事_____、主席課長、課長、担当課長、主幹、総括指導主事、指導主事、人事主事、副課長、主席係長、係長、担当係長及び副係長を置く。ただし、副部長、参事_____、主席課長、担当課長、主幹、総括指導主事、指導主事、人事主事、副課長、主席係長、係長、担当係長又は副係長を置かないことがある。</p> <p>2及び3 略</p> <p>4 参事_____及び主席課長は、上司の命を受け、特定の事務を処理する。</p> <p>5～14 略</p>	<p>（職名及び職務）</p> <p>第4条 教育部に部長、副部長、参事、<u>企画主幹</u>、主席課長、課長、担当課長、主幹、総括指導主事、指導主事、人事主事、副課長、主席係長、係長、担当係長及び副係長を置く。ただし、副部長、参事、<u>企画主幹</u>、主席課長、担当課長、主幹、総括指導主事、指導主事、人事主事、副課長、主席係長、係長、担当係長又は副係長を置かないことがある。</p> <p>2及び3 略</p> <p>4 参事、<u>企画主幹</u>及び主席課長は、上司の命を受け、特定の事務を処理する。</p> <p>5～14 略</p>

向日市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部改正（第2条関係）

新 旧 対 照 表

改 正	現 行
<p>（職員の職）</p> <p>第2条 法令に特別の定めのあるものを除くほか、職員の職は、次のとおりとする。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p>_____</p> <p><u>(4)～(23)</u> 略</p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p><u>(24)～(27)</u> 略</p>	<p>（職員の職）</p> <p>第2条 法令に特別の定めのあるものを除くほか、職員の職は、次のとおりとする。</p> <p>(1)～(3) 略</p> <p><u>(4) 企画主幹</u></p> <p><u>(5)～(24)</u> 略</p> <p><u>(25) 主任養護職員</u></p> <p><u>(26) 養護職員</u></p> <p><u>(27)～(30)</u> 略</p>

学校施設の状況について

令和2年10月29日
教 育 総 務 課

別紙のとおり報告します。

学校施設の状況について

1 外壁等一部剥離・落下

(1) 第6向陽小学校北校舎北側軒天モルタル

- 発生日 令和2年8月20日（木）
- 対応 教育委員会（一級建築士等）が現場確認
該当校舎軒天箇所周辺にコーンを設置し立入禁止措置
外部業者による目視点検
- 北校舎軒天の修繕を実施予定（年内入札）

【北校舎北側外壁の状況】



【落下箇所の状況】



(2) 寺戸中学校南校舎北側屋外階段モルタル

- 発生日 令和2年8月31日（月）
- 対応 教育委員会（一級建築士等）が現場確認
該当校舎外壁箇所周辺にコーンを設置し立入禁止措置
外部業者による目視点検
- 南校舎屋外階段改修工事を実施予定（10月入札）

【落下箇所の状況】



【落下破片の一部】



【南校舎屋外階段の状況】



(3) 第2向陽小学校北校舎西側階段裏軽量モルタル

- 発生日 令和2年10月15日（木）
- 対応 別添資料

※教育委員会（一級建築士等）が全小中学校の階段裏・天井・壁について点検実施中

向日市立第2向陽小学校における階段裏軽量モルタルの剥離・落下について

1. 発生日時

令和2年10月15日（木）の14時30分頃、向日市立第2向陽小学校北校舎において、階段裏軽量モルタルの一部が剥離・落下

2. 発生状況

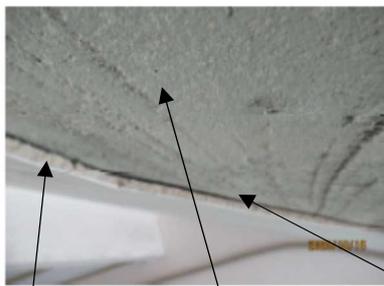
- 剥離・落下が発生した校舎は、北校舎（RC造3階建）昭和42年完成
- 北校舎西側1-2階階段裏の軽量モルタルの一部（幅約2m・長さ約1.5m・厚さ約10mm・計約23kg）が剥離・落下
- 剥離・落下した時間帯は無人であったため、児童や教職員等の人的被害はなかった。

【北校舎西側階段の状況】



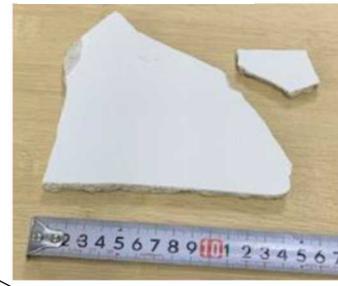
階段仕上げ軽量モルタル厚 10mm

【剥離部分拡大】



階段躯体コンクリート

【落下破片の一部】



コンクリートと軽量モルタルの隙間

- ### 3. 原因
- 経年劣化により、コンクリートと軽量モルタルとの接着部分に隙間が発生したためと思われる。

4. 経過

- 令和2年10月15日（木）

14時30分 教頭が、北校舎西側階段1-2階階段裏のモルタル剥離・落下を確認し、直ちに当該階段周辺への立入を禁止した。

14時45分 教育委員会（管理職及び一級建築士等）が現場を確認し、全校舎の階段裏・天井・壁の全箇所について点検を実施した。

北校舎西側階段の通行禁止を継続

16時40分～ 外部業者が全校舎の階段裏(モルタル設置箇所)の詳細調査を実施した。

- 令和2年10月16日（金） 全保護者に対し文書を発出

- 令和2年10月19日（月）

詳細調査を受けて北校舎西側階段裏の軽量モルタルを全て撤去

北校舎西側階段の通行禁止を解除

- 今後、軽量モルタル撤去部分の表面仕上げを実施予定（10月末）

5. 今後の安全対策

これまでは校舎内のひび割れ箇所の有無について、目視を中心に点検を行ってきたが、今後は、更に目視点検を徹底するとともに、定期的な巡回点検や打診検査を実施し、危険箇所の早期発見と速やかな修繕を行う。

2 給水管漏水

(1) 寺戸中学校

発生日及び状況

① 北校舎西側

令和2年8月15日（土） 外部業者による調査

令和2年8月16日（日） 修繕完了

② 北校舎渡り廊下横

令和2年8月26日（水） 教育委員会及び外部業者が現場を確認
修繕完了

③ 運動場北側

令和2年8月27日（木） 教育委員会・上下水道部及び外部業者が現場を確認
修繕完了

④ 南校舎北側

令和2年9月7日（月） 教育委員会及び外部業者が現場を確認

令和2年9月18日（金）から9月30日（水） 給水管改修工事実施 修繕完了

【北校舎渡り廊下横の漏水状況】



【給水管改修工事の施工状況】



中学校給食に関するアンケートについて（報告）

令和2年10月29日
学校教育課

以下のとおり、報告します。

1 調査概要

(1) 調査の目的

市内全中学校において、平成31年1月から中学校給食を開始しました。

約1年が経過したところで、生徒、保護者及び教職員の給食に対する思いを把握し、今後の食育推進や調理業務の参考として、より良い給食を行うために、アンケートを実施しました。

(2) 調査対象

中学校1年生から3年生までの生徒、保護者及び教職員

(3) 調査方法

- ・生徒は各学級でアンケート用紙を配布し、回収
- ・保護者は、学校経由で各家庭にアンケート用紙を配布し、各学校で回収
- ・教職員は、各中学校でアンケート用紙を配布し、回収

(4) 調査期間

令和2年1月22日から1月31日まで

(5) 回収状況

	回収数	配布数	回収率 (%)
生徒	1, 413	1, 491	94.8
保護者	1, 223	1, 462	83.7
教職員	90	96	93.8

2 調査内容及び集計結果

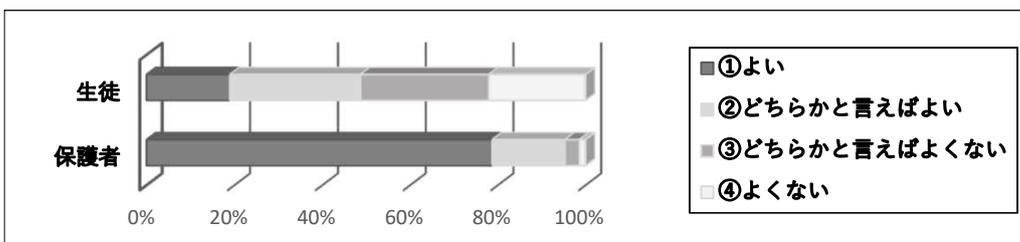
(別添資料参照)

1 生徒・保護者向け調査

(1) 給食が始まったことについて

【生徒・保護者】

	①よい	②どちらかと言え ばよい	③どちらかと言え ばよくない	④よくない
生徒	268	420	413	312
保護者	958	202	40	17

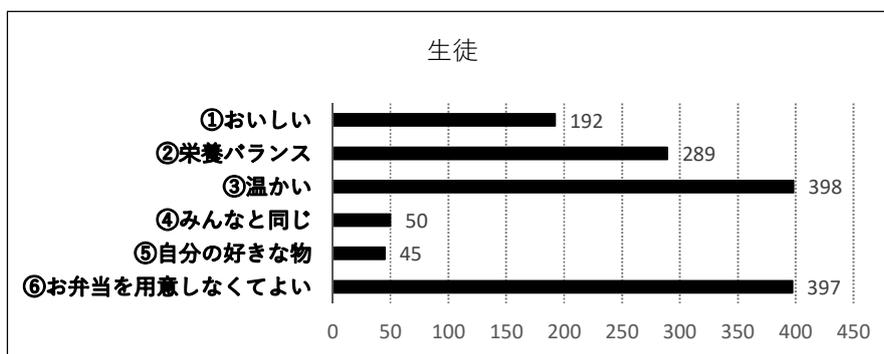


(2) (1)で「①よい」、「②どちらかと言え
ばよい」を選んだ人の中で、
給食が始まってよい理由は何か

【生徒】

(複数回答可)

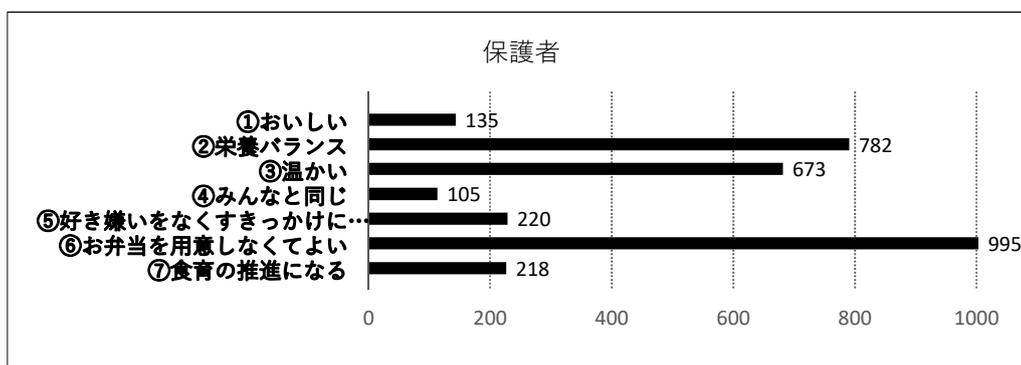
	①おいしい	②栄養バ ランス	③温かい	④みんな と同じ	⑤自分の好 きな物	⑥お弁当を 用意しなく てよい
生徒	192	289	398	50	45	397



【保護者】

(複数回答可)

	①おいし い	②栄養バ ランス	③温かい	④みんな と同じ	⑤好き嫌 いをなく すきっか げになる	⑥お弁当 を用意し なくてよ い	⑦食育の 推進にな る
保護者	135	782	673	105	220	995	218

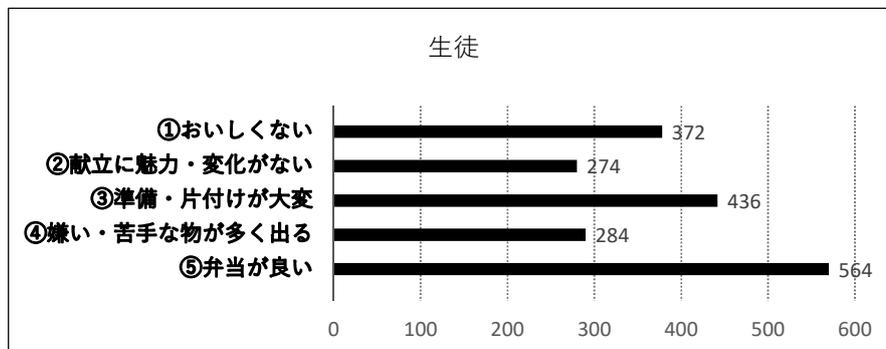


(3) (1)で「③どちらかといえば、よくない」、「④よくない」を選んだ人の中で、給食が始まってよくない理由は何か

【生徒】

(複数回答可)

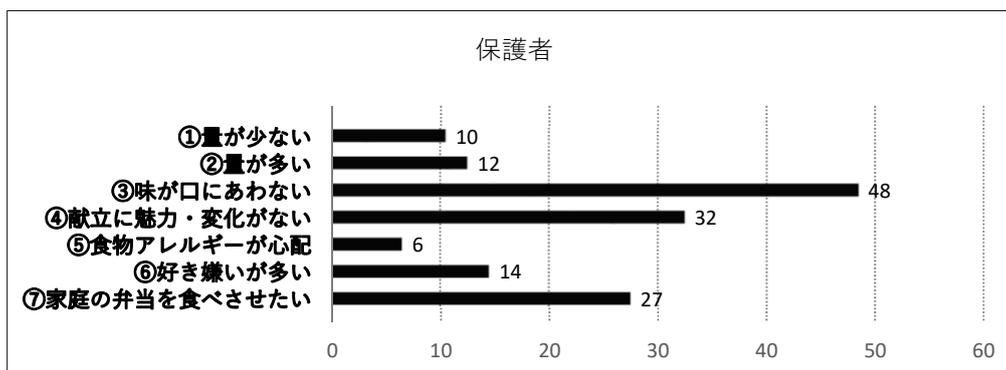
	①おいしくない	②献立に魅力・変化がない	③準備・片付けが大変	④嫌い・苦手な物が多く出る	⑤弁当が良い
生徒	372	274	436	284	564



【保護者】

(複数回答可)

	①量が少ない	②量が多い	③味が口に合わない	④献立に魅力・変化がない	⑤食物アレルギーが心配	⑥好き嫌が多い	⑦家庭の弁当を食べさせたい
保護者	10	12	48	32	6	14	27

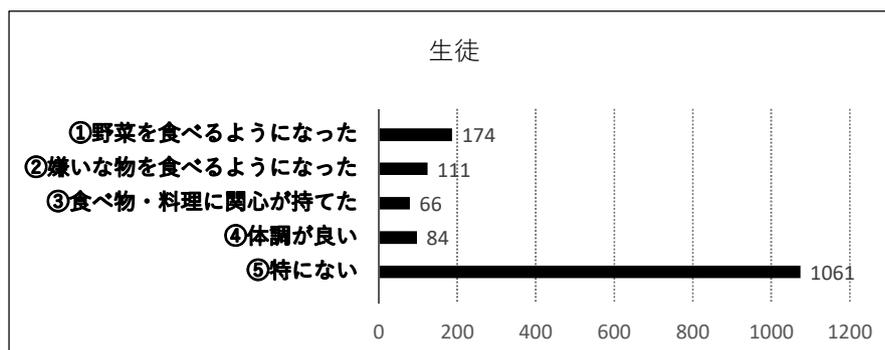


(4) 給食を食べるようになって(始まって)、変わったことはありますか

【生徒】

(複数回答可)

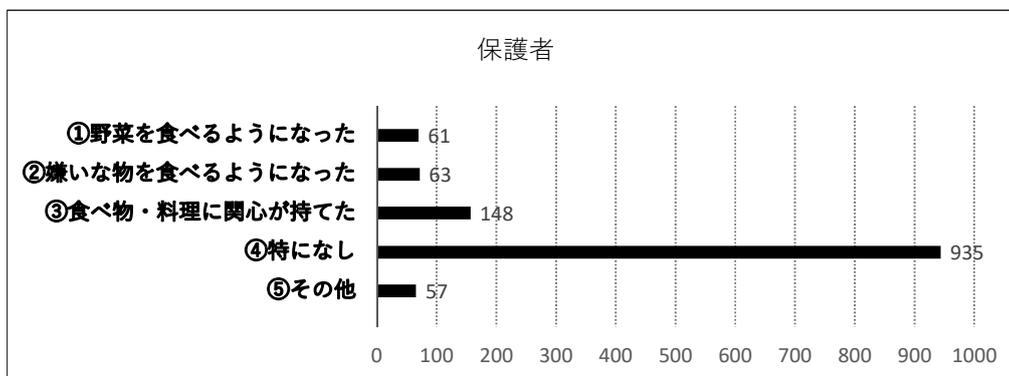
	①野菜を食べるようになった	②嫌いな物を食べるようになった	③食べ物・料理に関心が持てた	④体調が良い	⑤特にない
生徒	174	111	66	84	1061



【保護者】

(複数回答可)

	①野菜を食べるようになった	②嫌いな物を食べるようになった	③食べ物・料理に関心が持てた	④特になし	⑤その他
保護者	61	63	148	935	57

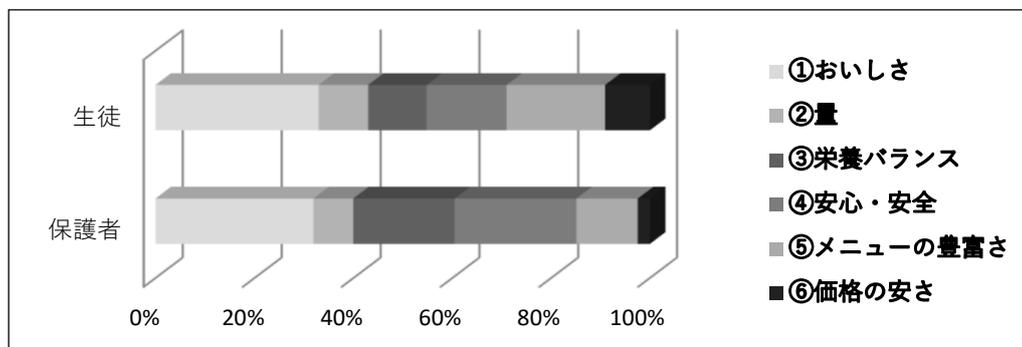


(5) 今後、給食に期待することは何ですか

【生徒・保護者】

(複数回答可)

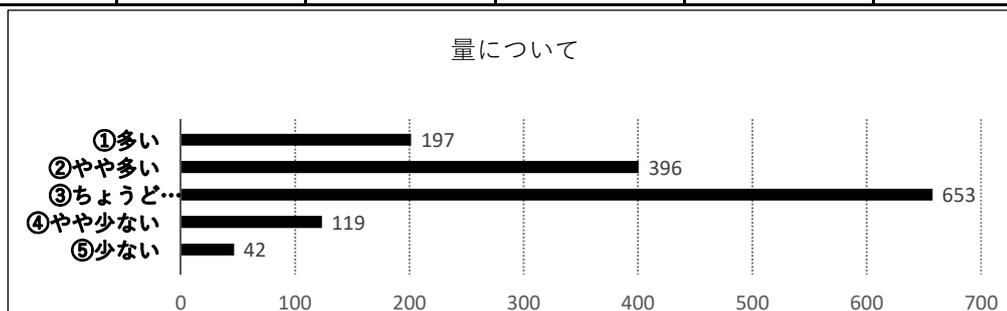
	①おいしさ	②量	③栄養バランス	④安心・安全	⑤メニューの豊富さ	⑥価格の安さ
生徒	1080	327	387	530	653	296
保護者	973	245	625	752	379	74



2 生徒向け調査

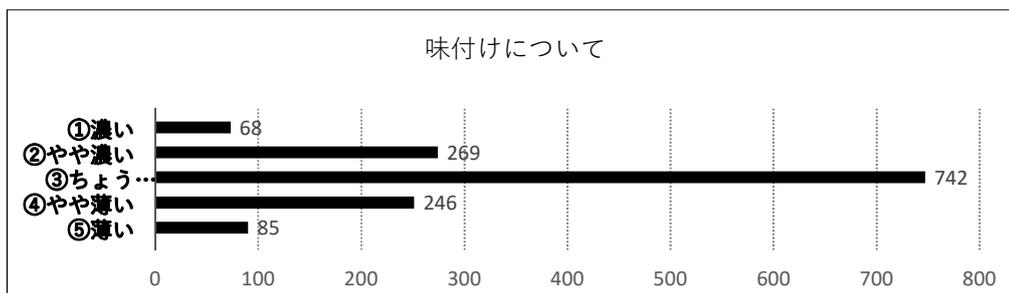
(1) 給食の量について

	①多い	②やや多い	③ちょうど良い	④やや少ない	⑤少ない
量について	197	396	653	119	42



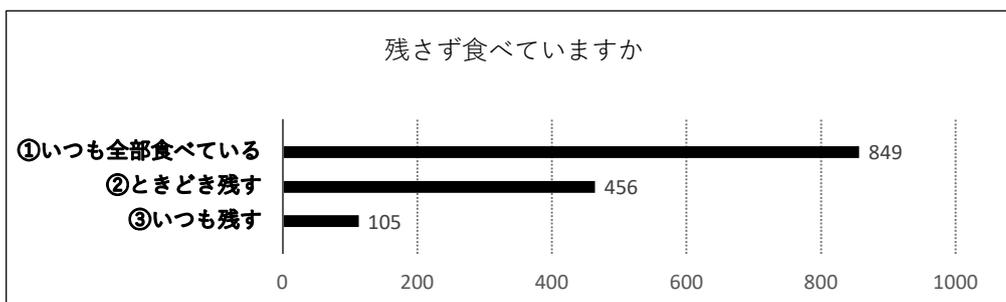
(2) 給食の味付けについて

	①濃い	②やや濃い	③ちょうど良い	④やや薄い	⑤薄い
味付けについて	68	269	742	246	85



(3) 残さず食べていますか

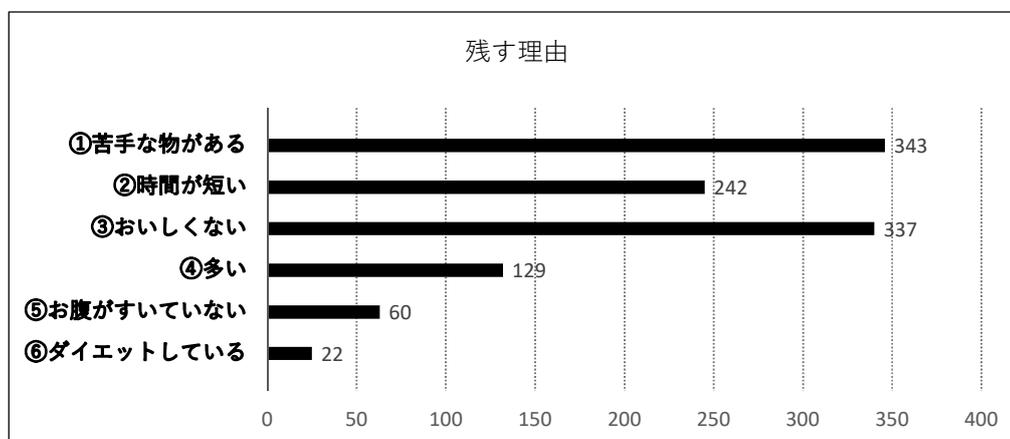
	①いつも全部食べている	②ときどき残す	③いつも残す
残さず食べていますか	849	456	105



(4) 残す理由は、何ですか

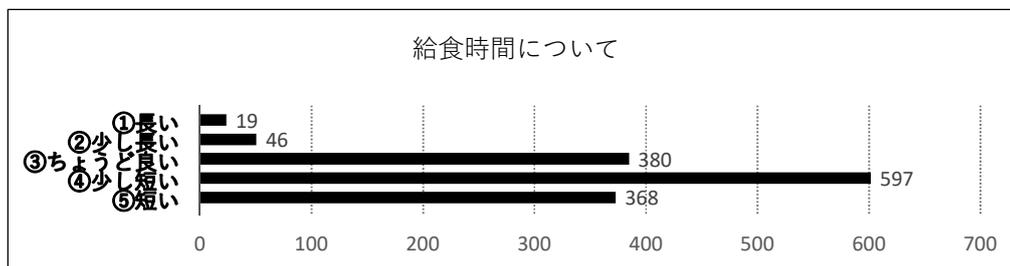
(複数回答可)

	①苦手な物がある	②時間が短い	③おいしくない	④多い	⑤お腹がすいていない	⑥ダイエットしている
残す理由	343	242	337	129	60	22



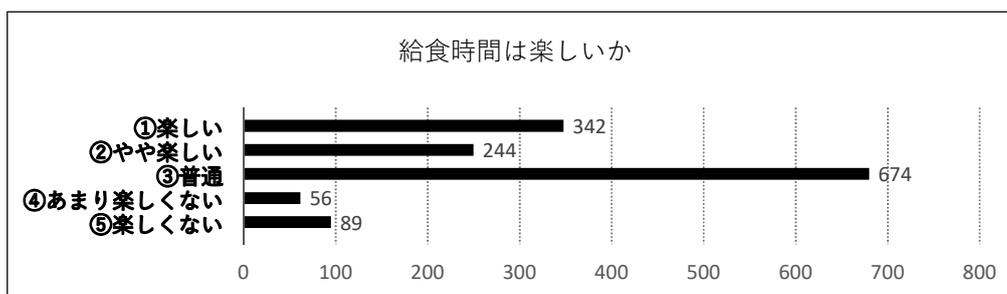
(5) 給食時間について

	①長い	②少し長い	③ちょうど良い	④少し短い	⑤短い
給食時間について	19	46	380	597	368



(6) 給食時間は楽しいですか

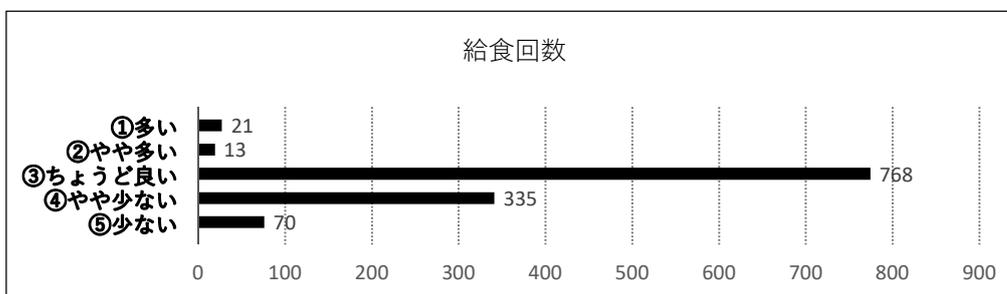
	①楽しい	②やや楽しい	③普通	④あまり楽しくない	⑤楽しくない
給食時間は楽しいか	342	244	674	56	89



3 保護者向け調査

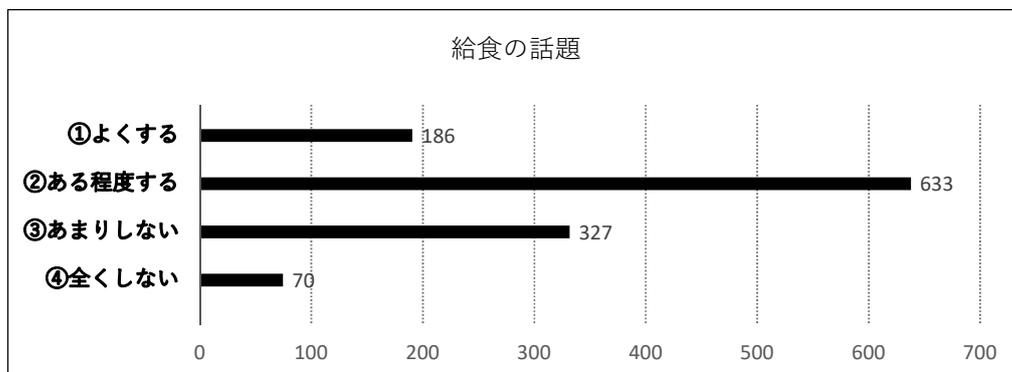
(1) 年間の給食回数について

	①多い	②やや多い	③ちょうど良い	④やや少ない	⑤少ない
給食回数	21	13	768	335	70



(2) 家で給食の話題をしますか

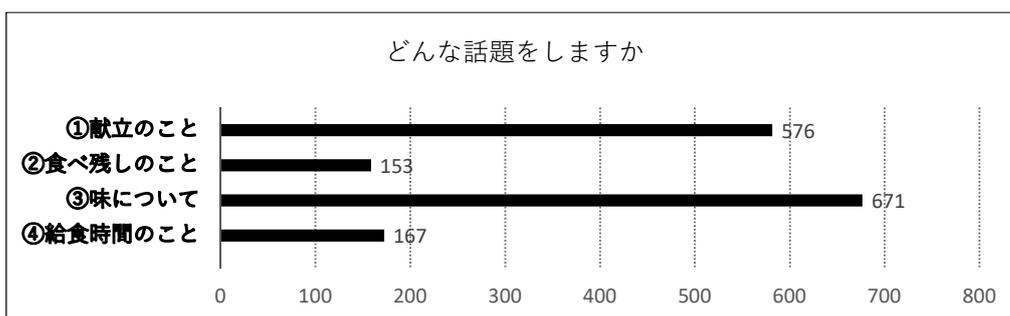
	①よくする	②ある程度する	③あまりしない	④全くしない
給食の話題	186	633	327	70



(3) 問(2)の給食の話題について

(複数回答可)

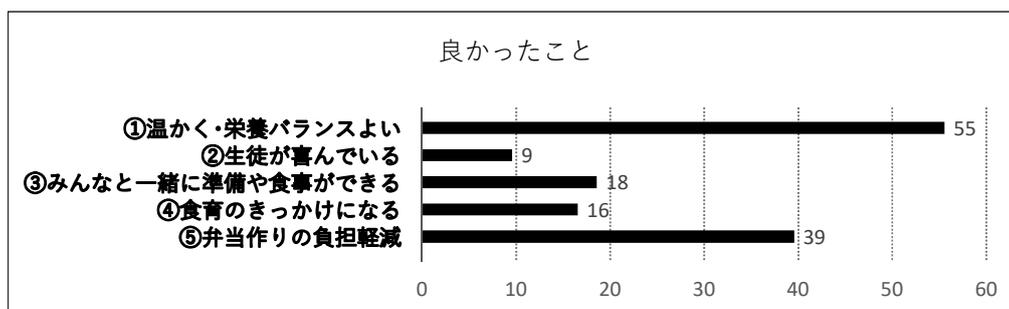
	①献立のこと	②食べ残しのこと	③味について	④給食時間のこと
どんな話題をしますか	576	153	671	167



4 教職員向け調査

(1) 給食が始まって良かったことは何か

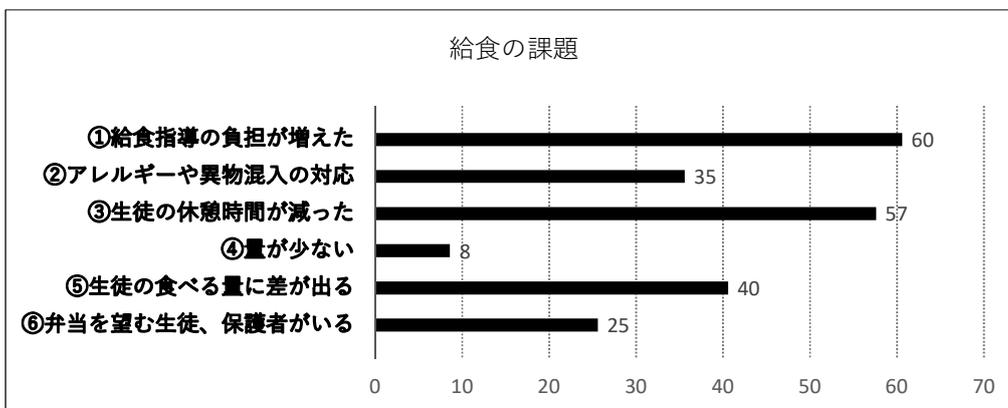
	①温かく・栄養バランスよい	②生徒が喜んでいる	③みんなと一緒に準備や食事ができる	④食育のきっかけになる	⑤弁当作りの負担軽減
良かったこと	55	9	18	16	39



(2) 給食の課題は何か

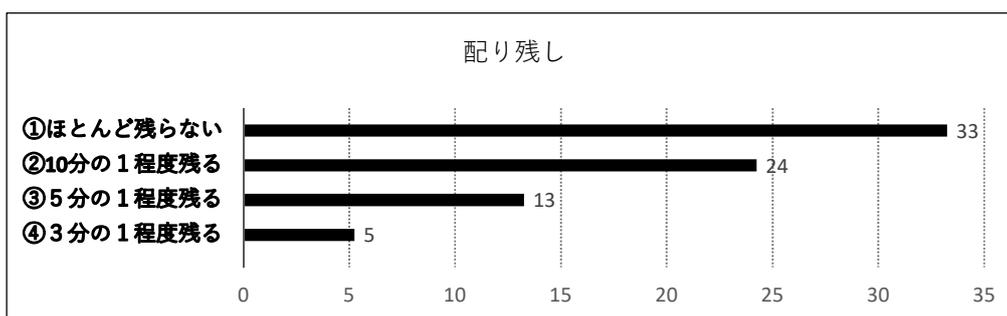
(複数回答可)

	①給食指導の負担が増えた	②アレルギーや異物混入の対応	③生徒の休憩時間が減った	④量が少ない	⑤生徒の食べる量に差が出る	⑥弁当を望む生徒、保護者がいる
給食の課題	60	35	57	8	40	25



(3) 配り残しの平均

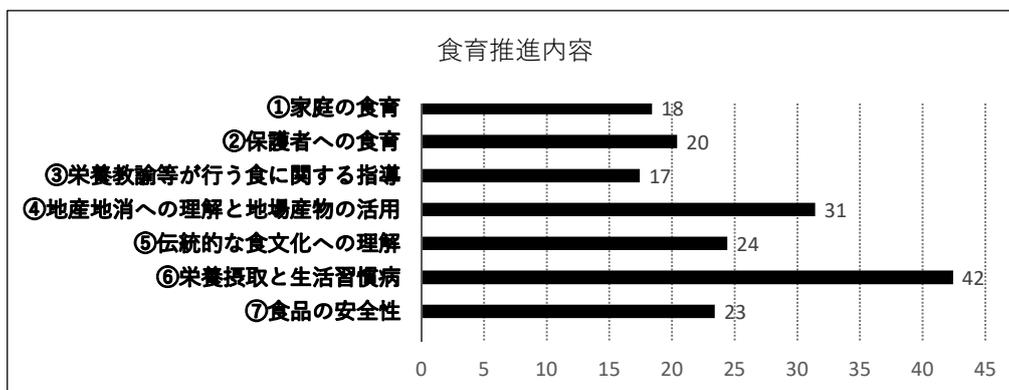
	①ほとんど残らない	②10分の1程度残る	③5分の1程度残る	④3分の1程度残る
配り残し	33	24	13	5



(4) 食育の推進に向け、どの項目を進めるのが良いか

(複数回答可)

	①家庭の食育	②保護者への食育	③栄養教諭等が行う食に関する指導	④地産地消への理解と地場産物の活用	⑤伝統的な食文化への理解	⑥栄養摂取と生活習慣病	⑦食品の安全性
食育推進内容	18	20	17	31	24	42	23



諸報告資料

令和2年度向日市立小中学校における体育大会の実施状況について（報告）

令和2年10月29日

学校教育課 指導係

別紙のとおり報告します。

令和2年度 向日市立小中学校における体育大会の実施状況について

◇開催予定当日が雨天のため順延をした学校もあったが、全小中学校において、児童生徒の座席配置の工夫や競技中の応援は大声を出さないようにするなど、新型コロナウイルス感染症に係る対策を講じ、体育大会を実施することができた。

◇小学校では、競技等の内容について、学年演技や徒競走、応援合戦のみとし、午前中の開催とした。また、保護者の参観については、参観場所を分散するとともに、児童の競技や演技を開催する順を3部制とし、参観する保護者を入れ替える等、密集を避ける工夫を行った。

◇中学校では、競技等の内容について、棒引き競技など生徒が密集する競技は避けるとともに、実施した競技においても一部ルールを変更した。また、保護者の参観については、対象を3年生のみの保護者とするなど、密集を避ける工夫を行った。

	日時	各学校の実施状況	備考
向陽小	令和2年10月14日(水) 午前9時から同12時まで	・児童の座席を可能な限り距離をとって配置。 ・競技や演技は低・中・高学年ごとに分けて3部制 ・保護者は入替え制として参観を可。保護者席なし。	10月10日(土)は雨天のため14日(水)に順延
2向小	令和2年10月21日(水) 午前9時から同12時まで	・児童の座席を可能な限り距離をとって配置。 ・保護者は一家庭当たり少数で参観可。	10月17日(土)は雨天のため21日(水)に順延
3向小	令和2年10月21日(水) 午前9時から同12時まで	・児童の座席を可能な限り距離をとって配置。 ・競技や演技はきょうだい学年(1-4年、2-5年、3-6年)に分けて3部制。 ・保護者は入替え制として参観可。	10月17日(土)は雨天のため21日(水)に順延
4向小	令和2年10月21日(水) 午前9時から同12時まで	・児童の座席を可能な限り距離をとって配置。 ・競技や演技は低・中・高学年ごとに分けて3部制。 ・徒競走では一度に走る児童数を減らした。	10月17日(土)は雨天のため21日(水)に順延
5向小	令和2年10月21日(水) 午前9時から同12時まで	・児童の座席を可能な限り距離をとって配置。 ・競技や演技は低・中・高学年ごとに分けて3部制。 ・保護者は入替え制として参観可。	10月17日(土)は雨天のため21日(水)に順延
6向小	令和2年10月21日(水) 午前9時から同12時まで	・児童の座席を可能な限り距離をとって配置。 ・競技や演技は低・中・高学年ごとに分けて3部制。 ・保護者は入替え制として参観可。保護者席を限定して確保。	10月17日(土)は雨天のため21日(水)に順延
勝山中	令和2年10月15日(木) 午前9時から午後2時30分まで	・生徒の座席を可能な限り距離をとって確保。 ・学年競技を棒引きから玉入れに変更。 ・応援パレードは席応援を距離をとって配置。 ・保護者は3年生のみとし、各家庭1名のみで参観可。	特記事項なし
西ノ岡中	令和2年10月15日(木) 午前9時から午後2時まで	・生徒の座席を可能な限り距離をとって確保。 ・大縄跳びでは、一度に跳ぶ人数を減らすなどルールを見直し。 ・集団演技中に声を出す生徒を限定。	特記事項なし
寺戸中	令和2年10月15日(木) 午前9時から午後2時30分まで	・生徒の座席を可能な限り距離をとって確保。 ・保護者は3年生のみ参観可。	特記事項なし